

厚生労働科学研究費補助金

エイズ対策研究事業

エイズ対策における関係機関の連携による
予防対策の効果に関する研究

平成17年度総括・分担研究報告書

主任研究者 五島 真理為

平成18(2006)年3月

エイズ対策における関係機関の連携による予防対策の効果に関する研究
平成17年度総括・分担研究報告書

目 次

I. 総括研究報告書

エイズ対策における関係機関の連携による予防対策の効果に関する研究 5

II. 分担研究報告書

第1部 一次予防：教育機関・行政機関・NGOによる予防啓発事業 13

エイズ対策における学校・保健所・NGOによる教育段階別パッケージ開発と
AIDS啓発連携マニュアル・事例集の作成

資料：学校・保健所・NGOによるAIDS啓発連携マニュアル・事例集 17

第2部 二次予防：医療機関とNGOの連携による妊婦検診における予防啓発事業 81

資料：妊婦検診におけるHIV即日検査（VCT）マニュアル 89

第3部 三次予防：感染者のQOL向上を目的とした口腔保健管理 123

病院歯科におけるHIV陽性者ならびにウイルス感染症患者の歯科診療受入状況と
感染予防対策の現状

第4部 エイズ対策：エイズ対策における予防とケアの地域連携 129

エイズ予防対策における諸機関の連携指針の作成

III. 資 料

ヤング・フォー・ヤング・シェアリング・プログラム（YYSP） 141
障害者向けマニュアル

研究組織

主任研究者 五島真理為 特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター

分担研究者 河原 和夫 東京医科歯科大学大学院
黒田 研二 大阪府立大学社会福祉学部
秋山 裕由 南和歌山医療センター
尾澤るみ子 笥面市立第一中学校
加藤 哲夫 せんだいみやぎNPOセンター
吉田 香月 特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター感染者会

協力研究者 伊藤麻里子 エイズ予防財団 リサーチレジデント
大郷 宏基 HIVと人権・情報センター
徳田 朝子 HIVと人権・情報センター インターン
横山 尚子 奈良県生駒郡平群南小学校
新庄 文明 HIVと人権・情報センター
福田 英輝 長崎大学大学院口腔保健管理学分野
稻田 浩平 同 上
渡邊 充春 医療法人南労会松浦診療所
駒井 正 宝塚市国保診療所

総括研究報告書

エイズ対策における関係機関の連携による
予防対策の効果に関する研究

平成17年度厚生労働省科学研究費補助金（エイズ対策研究事業）
(統括) 研究報告書

エイズ対策における関係機関の連携による予防対策の効果に関する研究

(課題番号: H-15-エイズ-016)

主任研究者: 五島 真理為 特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター 理事長

研究要旨 本研究は2期6年間にわたって、エイズ予防の各段階における諸機関とNGOの連携の現状の調査、方策の検討、そして指針づくりを行ったが、本年度は最終年度として、感染防止（一次予防）、抗体検査とその事後指導（二次予防）、発症予防とQOL確保（三次予防）の各段階について、それぞれ「若者相互の予防啓発プログラム」、「妊婦健診の事後指導」、「訪問栄養支援」と「口腔保健管理」という、NGOと既存社会サービスの連携による予防対策と感染者のQOL向上のための取り組みとその評価をもとにした連携のための指針づくりを行った。また研究成果をもとに、学校・保健所・NGOによるAIDS啓発連携マニュアル・事例集、障害者向け啓発マニュアル、妊婦検診におけるHIV即日検査（VCT）連携マニュアル、ならびに栄養支援（英語版）、口腔健康管理支援（和文・英語版）のハンドブックを作成発行した。今後はこれらの指針やマニュアルが活用され、教育機関、保健所、病院、行政とNGOの連携を基礎にした対策を全国に普及させることが期待される。

分担研究者

河原 和夫	東京医科歯科大学大学院 教授
黒田 研二	大阪府立大学社会福祉学部 教授
秋山裕由	南和歌山医療センター 医長
尾澤 るみ子	箕面市立第一中学校 教諭
加藤哲夫	せんだいみやぎNPOセンター 常務理事
吉田 香月	HIVと人権・情報センター 感染者会 代表

A. 研究目的

本研究は、感染防止（一次予防）、抗体検査とその事後指導（二次予防）、発症予防（三次予防）の各段階において、エイズ対策の実施主体である保健・医療・教育機関や専門団体等の既存社会サービスとNGOの連携をはかり、諸機関の連携による感染者のQOL向上とHIV感染予防対策を進めるための指針を作成することを目的として行った。

B. 研究方法

最終年度として主に、これまでの研究成果にもとづき、以下の課題に関する事業評価と活用マニュアル・指針づくりを行った。

1) 感染者増加の防止（一次予防）

1-(1) 諸機関の連携による若者相互の予防と人権に関する啓発プログラムの開発と効果判定、連携マニュアル・事例集の作成

参加者11,711人の事前・事後の知識、認識、行動変容への姿勢の比較分析を通じて実効性が示されたYYSPの実績をもとに、ワークショップ・プログラムを開発し、その中から連携マニュアルとして教育段階別パッケージを作成し、その内容に従って小・中・高校で実施し、その評価を行った。

1-(2) 障害者のためのAIDS予防と人権啓発マニュアルの作成と実施

作成したマニュアルに基く啓発事業を、養護学校卒業生、障害者施設利用者等40人を対象として実施し、評価を行った。

1-(3) 諸機関の連携による人権と予防対策の指針の作成

全国の都道府県および保健所等主管部局の調査、A県モデル等の評価にもとづき、担当者間のワークショップを通じて「人権と予防対策指針」を作成した。

2) カウンセリングを伴う抗体検査（VCT）の実施（二次予防）

2-(1) 諸機関の連携による妊婦健診における自主的なプレ・ポストカウンセリングによるHIV抗体検査（VCT）の方法論の確立とマニュアルの作成

A拠点病院におけるVCTを受けた妊婦を対象調査などをもとにして、方法論について検討して作成したマニュアルに基づき、実地に適用した。

3) 発症予防とQOL確保（三次予防）

3-(1) 歯科診療室におけるHIV推進のための研修方法の開発とその効果判定

歯科診療所調査で明らかになった受入れ阻害要因としての医療者側の知識、認識不足を補うために研修パッケージを作成し、それに基づく研修プログラムを歯科診療所従事者を対象として実施し、行動変容への可能性について分析した。

3-(2) 歯科診療室におけるHIV感染者受入れ指針の作成

上記の事業の普及のための方策について、歯科診療従事者を含めたワークショップを通じて、指針を作成した。

（倫理面への配慮）本研究は、主にNGOならびに保健・医療機関等の事業状況に関する調査を行うもので、諸機関のそれぞれの自発的な判断を前提として調査を行い、該当する機関の担当者と患者会の十分な協議・了解の上で資料の整理、分析をするもので実験動物あるいは人権上の問題が生じる可能性はない。

C. 研究結果

1-(1) 若者相互の啓発プログラム

87通りのワークショップ・プログラムを開発し、その中から目的、手順、プログラム、保健所・行政・NGOの役割分担、効果判定と自己評価方法、を示す教育段階別パッケージを作成し、マニュアル化した。それに基づく事業を、NGO→保健所→学校→NGOという働きかけにより、3県にわたる小・中・高校各1校において実施し、知識ならびに自尊感情、「自分の問題として考える」などの面における効果が確認された。

1-(2) 障害者のための予防と人権啓発マニュアル

健常者同様のリスクを有しながら教育機会の限られている障害者を対象とする啓発マニュアルを作成し、それに沿った取り組みを2箇所において実施し、STDに関する一定の認識を73%の参加者が得たことが確認された。

1-(3) 諸機関の連携による人権と予防対策指針

目標設定：原則的目標①「若者のHIV感染とその拡大を防止する」②「いのちの大切さと人権に関する知識・認識を高める」のもとに、戦略的目標として、①「若者のHIVに関する知識・認識を高め。行動変容を促す」②「若者の自尊ならびに他尊感情の育成をはかる」を掲げ、それを達成するための戦略的目標として「HIV/STDを自分の問題=性生活習慣病として認識させる」ことをおいた。

体制の整備：民間・社会資源の活用を図るために連携の確保のために、①Key Personをつくる、②Key PersonのNetwork確立、③ゴールの共有、という手順を作成し、(1)実施における配慮、(2)評価における重点を示した。

2-(1) カウンセリングを伴う抗体検査（VCT）の実施（二次予防）

妊婦の行動変容に結びつき得ることが確認されたVCTを広範に応用実施できるよう、保健所、行政、NGOの役割分担を示すマニュアルを作成

し、すでに活用されている。

3- (1) HIV 感染者受入れ推進にむけた研修方法の開発

HIV 感染者の受入れの現状及び阻害要因に関する 458 人の歯科医師の回答（回収率 91.6%）をもとに、下記に重点をおいた行動変容指向研修システムを開発した。

- ① 帰納法的研修手法：課題を提示し、参加者がワークショップを通じて回答を探る。
- ② 参加型学習：実習を用いたワークショップとして、りんごワーク、ラテックスワーク、シリジワーク、Oral Finger ワーク、赤染め手袋ワーク、共生ワークを開発した。
- ③ 弁証法的演劇手法の適用：持続的な問題意識と行動変容への動機づけをはかる異化効果をねらう。
- ④ 形成的評価：直前・直後の知識・認識の評価ならびに一定期間経過後の行動変容について確認する。
- ⑤ 診療体験実習：Universal Precautionあるいは Standard Precaution を前提とする ABC 対策（Air Vacuum + Barrier Technique + Cleaning）を体験する。

以上のマニュアルを実際に適用した研修を実施して、効果について分析した。

3- (2) 歯科診療室における HIV 感染者受入れ指針の作成

「HIV と歯科診療」として、感染者や患者および歯科医療従事者の双方を対象とする指針を作成し、配布している。

D. 考 察

エイズ予防対策は感染防止（一次予防）、抗体検査（二次予防）、感染者支援（三次予防）の各段階を一連のものとして包括的に実施することが重要であるが、現実には、それぞれを担う学校、保健所、拠点病院などの連携は十分に図れていない。

NGO はこれらのすべてに重要な社会資源としてかかわるが、保健所と NGO を軸として、これらの包括的な取り組みを地域ごとに構築することが重要である。生活習慣病対策については、個別指導や健康診査が民間に委託して進められる傾向にあるが、エイズ対策に関する地域の機関は、いずれも数が限定されており、顔がみえる関係として地域ごとに連携がはかりやすいといえる。

本研究においては、保健所の全数調査を通じて NGO に関する周知や活用が進み、若者相互の予防啓発プログラムを通じて、地域の保健所・学校・NGO の連携や具体的な活動がひろがるなど、研究過程そのものが、事業の連携を構築することにも結びついた。また、感染者の訪問聞き取り調査や事業主体と利用者の調査、実際の事業への介入研究を通じて、拠点病院や医療機関との連携が図られたり、歯科医師の調査結果が直ちに厚生行政における政策や指導に結びつくなど、事業に直結し得るところに特色があったといえる。

一方で、本研究の過程で、対策を阻む数々の要因もあきらかになったが、NGO との連携こそが、上記の阻害要因を取り除く何よりの方法であることも示唆された。英国やオーストラリア、カナダにおいて、NGO を主要な社会資源とする啓発・感染者支援が行政・医療機関との連携で進められていることは、本研究班の平成 15 年度報告などで示しているが、わが国の NGO と社会サービスの連携は緒についたばかりであり、本研究班の示した指針は、エイズ対策における実践的な意味をもつといえる。

自己評価

1) 達成度について

平成 17 年度の研究計画はほぼ実施した。最終年度として、中間評価コメントをふまえて、下記の点に重点的に取り組んだ

- (1) 焦点を絞る NGO に期待される役割や可能性と、取り組みの現状のギャップが大きく、感

染拡大防止という緊急の課題に対して、感染拡大の防止から感染者支援までの、一次、二次、三次予防を包括した取組が不可欠なことから、課題が多くなりがちであった。そこで最終年度には、対象をしぼり、具体的課題を中心とする連携指針づくりに取り組んだ。

① 「感染拡大の防止」としては、11,711人を対象とする若者相互の予防啓発プログラム(YYSP)の事業評価と、その拡大の試みを行った。

② 「検査システム」としては妊婦検診の経験を生かしたVCTの全国展開の糸口を得た。

③ 「感染者のQOL向上」に深くかかわる歯科診療従事者の行動変容にむけた研修システムを開発してきた。

(2) 成果物、マニュアルの活用 いづれの課題についても、NGOと諸機関との連携をもとにした実際の取り組みを背景にしたマニュアルの活用を試みた。「栄養支援(英語版)」「口腔保健管理支援(和文・英語版)」ハンドブックは感染者250名以上のケアサポートに活用している。

(3) モデル事業の他地区への拡大 A県における取り組みをもとにしたマニュアルに沿って、他県で行った事業の評価をも行い、システムとして移行できる確実な反応を得た。

2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義

若者自身による若者にたいするワークショップを通じたオーダーメイドの啓発活動は、HIVと人権・情報センターが独自に開発したもので、参加者の意識や姿勢の変化だけでなく実施地域における諸機関の事業連携拡大等の実施効果がみられるなど、他に類を見ないものである。すでに約2万5000名の高校生等を対象として実施した実績もあるが、本研究において、A県モデルを拡大普及させることの効果を期待できることも示された。今年度のマニュアルは、その普及に資することが期待される。

妊婦健診に際して行われるプレ及びポスト・カウンセリングの教育効果については、すでに報告

してきているが、このVCTによる即日検査の実績をもとに、平成16年度からは大阪・名古屋・滋賀におけるVCTの定期実施の根拠となった。また平成17年度からは東京都の一保健所でも開始され、作成したマニュアルが感染者の早期発見、感染拡大の防止に寄与することが期待される。

感染者の歯科治療受入れ状況を示した前年度本研究班報告は厚生労働省医政局・健康局課長通知(2005/5/6)の根拠とされ、日本歯科医師会・都道府県等における、HIV感染者の歯科診療受入れの促進ならびに診療室における感染予防対策の周知徹底をうながすこととなった。本年度に開発された研修方法と受入れ指針が、昨年度の研修マニュアルとあわせて活用されることにより、効果をあげるものと期待される。

3) 今後の展望について

本研究の指針が、厚生労働省のイニシアティブのもと、緒機関とNGOの連携を基に一次から三次にわたるエイズ予防対策に活用されることを期待する。

E. 結論

本研究は2期6年間にわたって、エイズ予防の各段階における諸機関とNGOの連携の現状の調査、方策の検討、そして指針づくりを行った。今後はこれらの指針やマニュアルが活用され、教育機関、保健所、病院、行政とNGOの連携を基礎にした対策を全国に普及させることが重要である。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 書籍:(主任研究者)

- 1) Mary Gotoh, Fumiaki Shinsho:Health through Oral Health. Space KAYA. Tokyo, 1-40, 2005.

2. 論文(主任研究者)

- 1) 五島真理為:アジア太平洋地域エイズ国際会議

- 567:88-91, 2006.
- 2) 稲田浩平、新庄文明、福田英輝、五島真理為：歯科診療所におけるHIV陽性者の診療受け入れ姿勢と関連する要因。日本口腔衛生学会雑誌、印刷中、2006
3. 学会発表（主任研究者：国際）
- 1) Shioiri, Y., Gotoh, M., Imai, B., Takahashi, R., Osaka, E., Kohiruimaki, E., Yoshihara, N. Results and Advantages of a Free-Dial AIDS Hotline. The 7th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific. July 1-5, 2005, Kobe, Japan.
 - 2) Shinsho, F., Gotoh, M., Itoh, M., Kinoshita, Y. Awareness and Attitude of Dentists Regarding Infection Control and Treatment of Blood Born Virus Carriers. The 7th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific. July 1-5, 2005, Kobe, Japan.
 - 3) Gotoh, M., Doi, T., Hiramatsu, S., Osaka, E., Itoh, M., Kohiruimaki, E., Shirai, Y., Ueno, M., Yonago, S., Yoshihara, N. 36 Hour AIDS Hotline Over 14 Years: What It Tells Us about Fear of HIV Infection and the Role of NGO in Japan. The 7th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific. July 1-5, 2005, Kobe, Japan.
 - 4) Kinoshita, Y., Gotoh, M., Higashi, Y., Itoh, M., Shioiri, Y., Shinsho, F. Investigation of Partnerships between NGOs and Public Health Centers to improve Nutrition Advice Services for PLWH/As. The 7th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific. July 1-5, 2005, Kobe, Japan.
 - 5) Kinoshita, Y., Gotoh, M., Higashi, Y., Shinsho, F. Evaluation of QOL and Home Care Including Nutritional Support. The 7th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific. July 1-5, 2005, Kobe, Japan.
 - 6) Itoh, M., Abe S., Gotoh, M., Itho, Y., Kinoshita, Y., Ogo, K., Shioiri, Y., Shinsho, F., Stronell, C. Assessment of a Nationwide Peer Education Program for Youth in Japan. The 7th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific. July 1-5, 2005, Kobe, Japan.
 - 7) Stronell, C., Gotoh, M., Itho, M., Kinoshita, Y., Nakase, K., Shioiri, Y., Shinsho, F., Shirai, Y. Present Situation and Self Evaluation of AIDS Countermeasures by Local Governments. The 7th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific. July 1-5, 2005, Kobe, Japan.
 - 8) Fumiaki Shinsho, Mary Gotoh: Oral AIDS and Health Workshop-seminar for the First International Conference on Tropical Oral Health 2005, Sept 1, 2005 Poole, England.
4. 学会発表（主任研究者：国内）
- 9) 安部しのぶ 大郷宏基、伊藤麻里子、伊藤葉子、新庄文明、五島真理為：若者相互のAIDS啓発プログラムにおける共感のワークショップの効果。第64回日本公衆衛生学会総会2005年9月14-16日、札幌。日本公衆衛生雑誌52(8)951, 2005.
 - 10) Itoh, M., Ogo, K., Abe S., Stronell, C., Itho, Y., Kinoshita, Y., Shioiri, Y., Shinsho, F., Gotoh, M. エイズ対策における関係機関の連携による若者相互の啓発プログラムの効果。第64回日本公衆衛生学会総会2005年9月14-16日、札幌。日本公衆衛生雑誌52(8)951, 2005.
 - 11) 五島真理為、木下ゆり、伊藤麻里子、大郷宏基、塩入康史、矢川幸子、新庄文明：VCT（プレ・ポストカウンセリングによるHIV抗体検査）を通じた予防活動への働きかけ。第64回日本公衆衛生学会総会2005年9月14-16日、札幌。日本公衆衛生雑誌52(8)951, 2005.
 - 12) 稲田浩平、大郷宏基、木下ゆり、伊藤麻里子、福田英輝、五島真理為、新庄文明：HIV陽性者の歯科診療受け入れと関連する要因。第64回日本公衆衛生学会総会2005年9月14-16日、札幌。日本公衆衛生雑誌52(8)912, 2005.
 - 13) Itoh, M., Gotoh, M., Abe S., Itho, Y., Shinsho, F. HIV即日検査(VCT)におけるプレ・かウンセリングの重要性。第21回日本精神衛生学会大会。2005年10月8-9日秋田。
 - 14) Itoh, Y., Gotoh, M., Abe S., Itho, M., Shinsho, F. HIV感染者への「共感」を高めるワークシートの活用。第21回日本精神衛生学会大会。2005年10月8-9日秋田。

H. 知的所有権の出願・取得状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他：
共生ワークシート(人型)
商標登録第4858940号

分担研究報告書

第1部 一次予防

教育機関・行政機関・NGOによる予防啓発事業

エイズ対策における学校・保健所・NGOによる
教育段階別パッケージ開発と
AIDS啓発連携マニュアル・事例集の作成

平成17年度厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策研究事業）
エイズ対策における関係機関の連携による予防対策の効果に関する研究
分担研究報告書

**エイズ対策における学校・保健所・N G Oによる教育段階別パッケージ開発と
A I D S啓発連携マニュアル・事例集の作成**

主任研究者：五島 真理為	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター 理事長
分担研究謝：尾沢るみ子	箕面市立第一中学校
研究協力者：伊藤麻里子	エイズ予防財団 リサーチレジデント
大郷 宏基	HIVと人権・情報センター
徳田 朝子	HIVと人権・情報センター インターン
横山 尚子	奈良県生駒郡平群南小学校

研究要旨 若者相互の啓発プログラム（Y Y S P）の参加者を対象として実施した実施前と実施後のアンケートの回答内容の分析（11,711名）の結果と取り組みに対する評価をもとにして、学校・保健所・N G Oによる教育段階別のパッケージを開発し、A I D S啓発連携マニュアル・事例集を作成した。その内容は、①教育段階別プログラム作成にあたって—諸機関との連携が地域力を高めるー、②実現のための連携手順、③連携パッケージ、④病気と免疫について、⑤1万人調査の示すもの、⑥事業評価アンケート、⑦ワークシート、であった。作成したマニュアルに基づく事業を3府県の小・中・高校において実施し、実施・準備担当者から得られた実施上の配慮、ならびに評価における重点を含む連携指針を作成した。

1. 研究目的

本研究は、H I V感染防止における一次予防としての教育啓発において、エイズ対策の実施主体である保健・医療・教育機関や専門団体等の既存社会サービスとNGOの連携をはかり、諸機関の連携による予防対策を進めるための指針を作成することを目的として行った。

2. 研究方法

Y Y S P参加者のうち、実施前と実施後の一致が確認できる回答（11,711名）について、知識、認識、行動変容への姿勢の比較分析（昨年度報告）を通じて実効性が示されたYYSPの実績をもとに、ワークショップ・プログラムを開発し、そのなか

ら諸機関の連携による若者相互の予防と人権に関する啓発プログラムの開発と効果判定をもとに、連携マニュアルとして教育段階別パッケージを作成した。

このマニュアルに基づく事業を、NGO→保健所→学校→NGOという働きかけにより、3県にわたる小・中・高校各1校において実施した。その上で、準備・実施の担当者を含むワークショップにより事業評価を行い、指針の検討を行った。

3. 研究結果

A I D S啓発に関する87通りのワークショップ・プログラムを開発し、その中から目的、手順、プログラム、保健所・行政・N G Oの役割分担、効果判定と自己評価方法、を示す教育段階別パッ

ケージを作成し、マニュアル化した。

マニュアル・事例集の内容は以下のとおりであった。

1 はじめに

教育段階別プログラム作成にあたって
－諸機関との連携が地域力を高める－

2 連携手順

Y Y S P 実施のための連携手順

3 連携パッケージ

教育段階別プログラム

4 病気と免疫について

病気って何だろう？

5 1万人調査の示すもの

関係機関の連携による若者相互の

エイズ啓発プログラムの効果

6 事業評価アンケート

対象者別

小学校低学年用（事前・事後）

小学校高学年用（事前・事後）

中学校用（事前・事後）

高等学校用（事前・事後）

療育対象者用（はじめ・あと）

実施機関用事業評価表

7 ワークシート

これらの内容は、次々頁以降に示すとおりであった。

このマニュアルに基づく事業の実施・準備にかかるわった担当者の間で事業評価を行った上で、次のような指針を得た。

(1) 若者相互の AIDS 啓発プログラムの目標

A I D S の予防と共生をはかるため、共通の目標設定と体勢の整備を図る必要があるが、目標は、原則的な目標、戦略的な目標、ならびに、それらに応じた戦術的な課題の各レベルがある。

その中で要点は、**HIV/AIDS を自分の問題 = 性生活習慣病ととらえる**ことである。つまり、HIV 感染は、特定の人々ではなく、性生活を行う者のすべてにリスクがある生活習慣病としての感染症であり、その予防のためには、次のような課題について、生活習慣を獲得、普及させるような教育・啓発が重要である。

- i) コミュニケーションスキルを向上する
- ii) 性的自己決定と行動変容を促す

iii) 性的自立をはかる

(2) 体勢の整備、(3) 共有すべき課題、(4) 具体的な方策についても指針をまとめた。

これらの詳細については別項に報告した。

4. 考 察

作成したマニュアルに基づく事業は、NGO→保健所→学校→NGO という働きかけにより、比較的に円滑に小・中・高校において実施できた。また、実施したところ、知識ならびに自尊感情、「自分の問題として考える」などの面における効果が確認された。

実施・準備担当者から得られた実施上の配慮、ならびに評価における重点については、別項に示すとおりであった。

E. 結 論

若者相互の啓発プログラム（Y Y S P）の参加者の実施前と実施後の回答分析結果と取り組みに対する評価をもとに、学校・保健所・N G O による教育段階別のパッケージを開発し、A I D S 啓発連携マニュアル・事例集を作成した。また、作成したマニュアルに基づく事業を3府県の小・中・高校において実施し、知識ならびに自尊感情、「自分の問題として考える」などの面における効果をふまえ、実施・準備担当者から得られた実施上の配慮、ならびに評価における重点を含む連携指針を作成した。

資料

1 はじめに

教育別段階プログラム作成にあたって
諸機関との連携が地域力を高める

教育段階別プログラム作成にあたって

学校・保健所との連携のうえに、HIVと人権・情報センターでは、若者による若者の啓発プログラムとしてYYSP（ヤング・フォー・ヤング・シェアリングプログラム）を、全国のこどもたちに8年間にわたり提供してきました。実践を積み重ねる中で、学校や地域からの要望も多様になり、さらに現場に添った、また現場の教師と地域の保健師と共にエイズ教育を進めるために、このプログラムをまとめることになりました。

わたしたちの目指すエイズ教育は、「こどもたちが自他の健康や生命を尊重しながら、豊かな人間関係を築くことによりエイズを克服していくこと」をねらいとしています。そのために、自己肯定感、いのちへの感受性と人権意識、性的自己決定力とそれを実践できる性的自立を身に付けることを重点においています。

人は生きていく上で様々な意志決定をしています。中でも性にかかわる場面での意志決定（性的自己決定）においては、自己肯定感やからだ観・性意識が、大きく影響しています。また、その背景には社会に根付いている性の二重規範やタブー視される反面、氾濫する性情報があり、さらに入権感覚の希薄さによって、若い人たちの性的自己決定は難しくなっています。

そこで、幼い頃から『いのちの大切さを感じる』『自分の体や心に対して十分な肯定感を持つ』『他者を尊重する』『性の偏見のないコミュニケーションができる』等の教育が必要であると考えます。

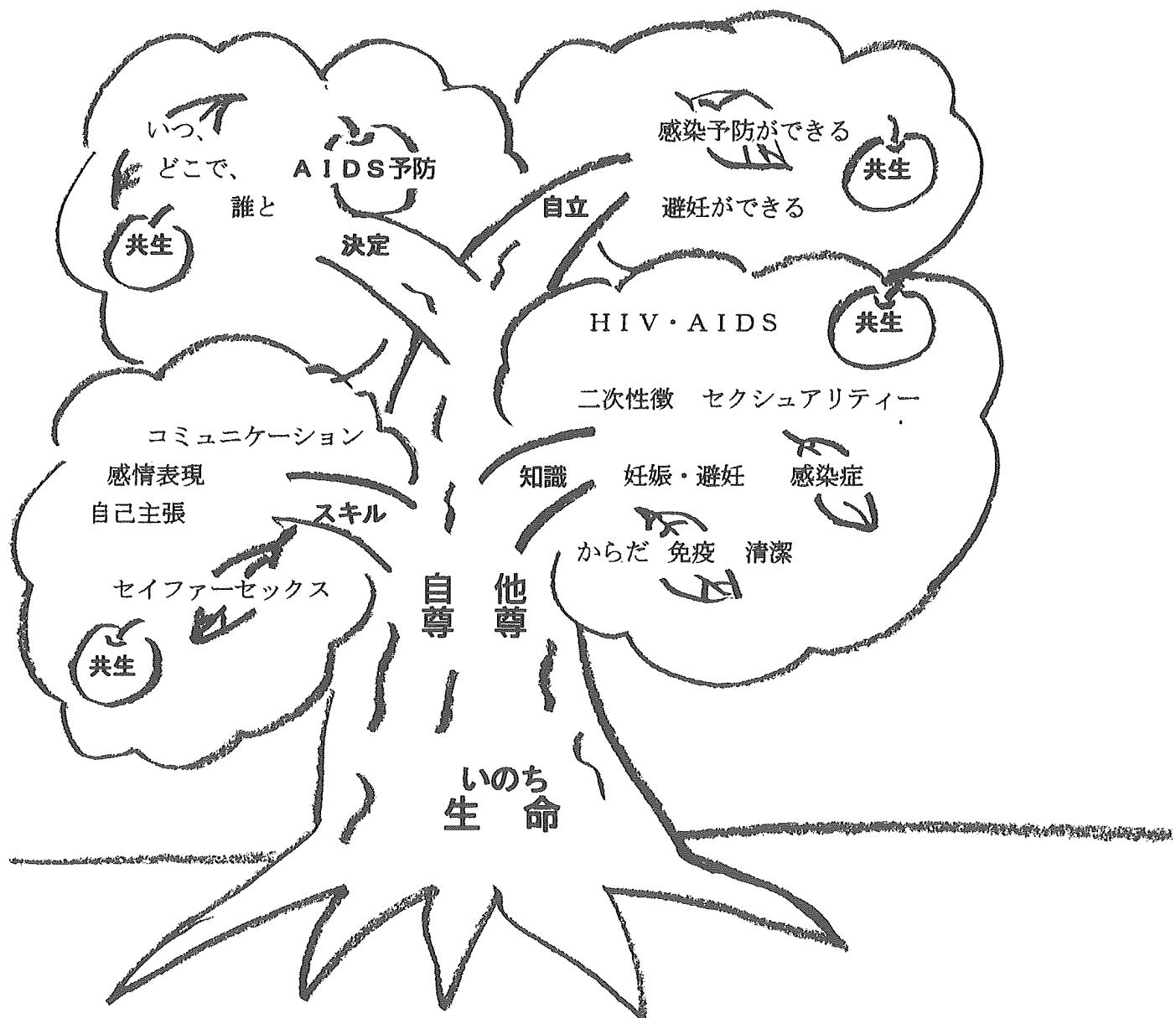
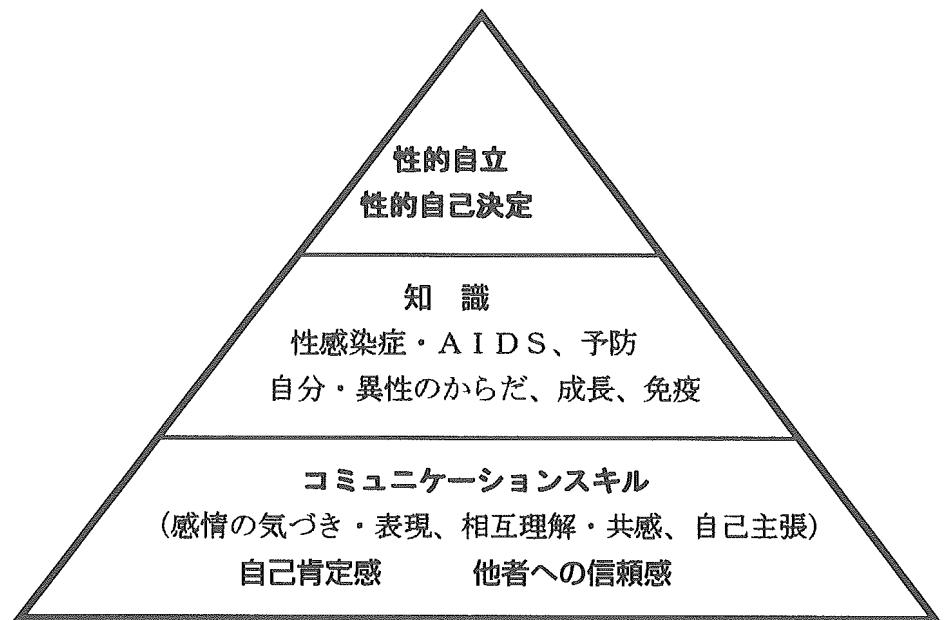
このような観点で、小学校低学年からのプログラムを作成しました。

基本的な自他への肯定感や信頼感をベースに、自己決定を支える知識を与えること、すなわち「生」から「死」という人間のライフサイクルの中での「性」について正しい情報を与えるということです。それはまた、子どもの発達に応じた、科学と人権に根ざした内容でなくてはなりません。

これらの学びを基盤に、一人ひとりが豊かな人間関係の中で主体的に性行動を選択していく力、さらには他者の生き方に共感し共に支え合う力がプログラムの中で育成されることを望んでいます。

このプログラムは、学校現場の教師による事前・事後の学習、地域の保健師からの身近な情報、HIVの現場にいる者として伝えられること、若いシェアラーたちによる正しい知識や情報をワークショップ形式で伝えるという構成です。若いシェアラーたちの関わりによって心を開いて耳を傾け、自己を振り返りながら、さらには様々な人の生き方（生き様）・いのちに思いをはせながら、人権と共生・自己決定に向けての学びができるを目指しています。

今までに、学校、保健所、NGOの連携によるAIDS教育(YYSP)を2万人強の子供たちに実践してみて、知識、感染者への共生の姿勢、エイズを自分の問題として考えるなど、効果があることがわかりました。その実践の内容や各機関それぞれの役割、連携の流れなど、パッケージとしてまとめました。ご意見やご質問などいただけするとありがとうございます。また、すぐに誰もができるようにマニュアル化しています。是非、地域で学校、保健所、NGOの連携によるAIDS教育を始められることを願っています。



諸機関との連携が地域力を高める

A 県における連携事例と、連携事業の広がり

全国の主幹部局や保健所を対象に AIDS/NGO との連携に関する調査をおこなった。A 県における結果として、平成 12 年度の調査では、活用方法は「講師派遣依頼」「物品等の購入・借用」「後援・共催」にとどまっていて、本質的な連携と言えるものではなかったが、平成 15 年度に行った調査では主幹部局を中心に「事業委託」「公職」「広報」「個別施策層への啓発」など NGO との本格的な連携に着手していった。

実際の連携を通じ、A 県は NGO 側に「責任スタッフの常駐」「スタッフやボランティアに研修実施」の二つを特に求めるようになっているが、これは NGO 活用経験のある全国の行政でも同じ結果であった。行政がパートナーとしての NGO に求める二大条件と言えそうである。

① 諸機関と連携することにより YYSP が実現する

保健所は行政機関として、エイズ対策の拠点である。HIV に対する差別偏見をなくすための普及啓発活動・研修・教育や HIV 抗体検査を実施している機関となる。特に力を入れている対象は、若者・教育関係者・保健福祉関係者・医療関係者である。また、それらを事業化するための予算も確保している。

学校は教育機関として若者に常に接している。しかし、エイズ教育に必要な情報や当事者または当事者に近い立場の思いを含めた教育は困難である。また、教師・生徒として日常的に関わる関係の中で、性に関するワークショップを行うことも困難である。

NGO は電話相談や感染者支援、啓発活動など HIV について専門的に活動していることから、当事者の思いを含んだ啓発が可能である。また、ピアカウンセラーの活用とその必要性を感じ、NGO の中でピアカウンセラーの育成を行っている。これらのことからも、NGO では行政や教育機関にはない啓発を行うことが可能である。

このように、三者が連携することによって補完しあい啓発事業をより有効に実施することが可能になる。

② YYSP 実施のための連携をきっかけに、地域の取り組みが深まる

A 県での具体的な連携内容としては、以下のような連携事例があった。

関係する機関・・・保健所（保健師）、学校、NGO

連携事業の内容

(ア) 人材育成事業

NGO がエイズ施策を担う担当者（保健所職員、拠点病院等の医療機関関係者、エイズピアデュケーター・ユースボランティア）の人材育成を行う。

- 保健師エイズ検査・相談研修事業（5日間）
- 医療機関職員研修事業（2日間）
- ピアエデュケーター養成講座・育成研修事業（2日間）

夏休み等に保健所でエイズピアエデュケーター養成講座を開催し、管内の高校生に参加をよびかけ、HIVの知識と理解を促す。講座の一部を NGO の若いスタッフが担い、講義・ワークショップ形式でプログラムを実施する。

(イ) 啓発事業

講演会や講座において NGO から対象者に応じて講師派遣を行う。NGO による対象者のニーズに合わせたパンフレット・ポスター等の制作、啓発媒体の開発、地域での配布活動を行う。

- 保健所が実施するピアカウンセラー養成事業
- 高校生調査予防講座事業
- 世界エイズデーにちなんだ啓発イベント事業
- セクシュアルマイノリティ向けの啓発事業
- 外国人向けの HIV パンフレット・ポスター・チラシの制作協力
- 妊婦向けパンフレットの制作協力
- HIV 啓発資材の配布協力

(ウ) 感染者支援事業

感染者・家族への直接的支援において、保健所・病院・NGO が調整し生活支援・専門的支援を行う。様々なケースについて NGO のケースワーカーが相談に応じ協力する。

- 複雑で対応が困難なケースについての相談
- 感染者支援のための情報・資材の提供

(エ) その他専門技術・知識・経験に基づく協働事業

NGO は、専門的な技術・知識・経験をもとに、様々な形で情報提供や調整、企画運営等を行う。

- 委員会の専門委員（公職）
- 通訳派遣事業
- 翻訳事業
- セクシュアルマイノリティ向けホームページの運営事業
- 調査事業
- イベント・シンポジウム・コンクールの企画運営事業
- 各専門家による講演会の機会の提供
- 海外情報の提供・調整
- 市民団体との調整

連携したことによる効果として「感染者・患者が身近に感じられるようになった」、「担当者の人権意識が高まった」、「AIDS 対策の理念がわかった」、「若者など個別施策層への予防啓発が普及」、「行政ができない AIDS 対策ができた」等が挙げられており、担当者の意識が向上したことがうかがえる。これがそのまま NGO との連携に期待する効果、すなわち「感染者・患者の支援が進む」、「若者など個別施策層への予防啓発が普及」につながっている。AIDS/NGO と行政機関との機能や役割や力を入れる対象の違いが連携を通じて明らかにされ、両者が協働することの重要性が認識されていったと思われる。すなわち、NGO との連携によって、若者、感染者・患者やセクシャルマイノリティら当事者の視点やニーズに対応したエイズ対策が可能となるのである。

A 県ではすべての機関が今後の NGO の活用を希望しており、主幹部局における活用希望形態も多岐にわたっている。担当者の業務についての自己評価をみても、今後さらなる連携へとつながっていくことが予想される。そのためには、連携の阻害要因として挙げられた「近隣に NGO がない」、「担当者が替わるため業務の連續性がない」、「自治体レベルでの AIDS 対策方針が明確にされていない」等の課題について、今後、解決策を見出していく必要があると思われる。

2 連携手順

YYSP実施のための連携手順

YYS P 実施のための連携手順

	月 日	事業主催者 (保健所)	チ ェ ック	事業実施協力校 (学校)	チ ェ ック	事業実施者 (HIVと人権・情報センター)	チ ェ ック
120 日前	/	事業実施予定に係る事業実施者との確認 時期・規模・予算・講師人数等	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	事業主催者との確認	<input type="checkbox"/>
	/	事業実施校への呼びかけ	<input type="checkbox"/>				
	/			主催者の要請を受け検討	<input type="checkbox"/>		
	/	実施協力校からの依頼受付	<input type="checkbox"/>	主催者への依頼	<input type="checkbox"/>		
	/	事業実施校の決定	<input type="checkbox"/>				
90 日前	/	事業実施者への依頼	<input type="checkbox"/>			主催者からの依頼受付	<input type="checkbox"/>
	/	実施者から事業に向けた書類の授受	<input type="checkbox"/>			主催者へ実施に向けた書類の送付 プログラムパッケージ・ガイド YYS P 申込書 責任者プロフィール 交通手段についての記入票 会場設営及び器材準備案内 実施協力校アンケート	<input type="checkbox"/>
	/			「実施協力校アンケート」の記入	<input type="checkbox"/>		
	/	協力校から「実施協力校アンケート」および学校要覧を授受	<input type="checkbox"/>	主催者・実施者へ「実施協力校アンケート」および学校要覧を送付	<input type="checkbox"/>	協力校から「実施協力校アンケート」および学校要覧を授受	<input type="checkbox"/>
	/	3者で話し合い	<input type="checkbox"/>	3者で話し合い	<input type="checkbox"/>	3者で話し合い	<input type="checkbox"/>
	/			校内にてプログラムの検討 校内でのコンセンサスを得る 管理職 学年主任 保健主事 養護教諭	<input type="checkbox"/>	シェアラーの募集（若手ボランティア講師）	<input type="checkbox"/>
	/			選択したプログラムを主催者および実施者に報告	<input type="checkbox"/>		
	/	3者でプログラム調整話し合い	<input type="checkbox"/>	3者でプログラム調整話し合い	<input type="checkbox"/>	3者でプログラム調整話し合い	<input type="checkbox"/>
45 日前	/	3者でプログラム最終決定	<input type="checkbox"/>	3者でプログラム最終決定	<input type="checkbox"/>	3者でプログラム最終決定	<input type="checkbox"/>
	/					決定に基づいたプログラムのタイムスケジュールおよび主催者用の準備物リストの作成	<input type="checkbox"/>
	/					タイムスケジュールおよび準備物を主催者と実施協力校へ送付	<input type="checkbox"/>
	/	実施協力者と実施者へ依頼文の送付	<input type="checkbox"/>			シェアラーの講師確定および主催者へ講師の名簿・住所地を送付	<input type="checkbox"/>
	/	「YYS P 申込書」および「交通手段について」の記入	<input type="checkbox"/>				
30 日前	/	実施者へ書類送付 YYS P 申込書 交通手段についての記入票 周辺地図・宿泊情報	<input type="checkbox"/>	生徒への事前学習 (場合によって主催者担当者が関わることもある)	<input type="checkbox"/>	主催者から書類の授受と確認	<input type="checkbox"/>
	/	実施者へ報酬費・旅費等の受渡し方法の確認	<input type="checkbox"/>			主催者へ報酬費・旅費の受領方法確認	<input type="checkbox"/>